

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項  
1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	末端給水事業、簡易水道事業（上水道事業）		
事業開始年月日	S36. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	寄居町	職員数（H22. 4. 1現在）	12
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	103.0（20年度）	財政力指数	0.768（21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	（年度）	財政力指数（臨財債振替前）	（年度）
経常収支比率（％）	82.9（20年度）	実質公債費比率（％）	10.1（21年度）
		将来負担比率（％）	107.6（20年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	寄居町水道事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	寄居町長 島田 誠
既存計画との関係	寄居町新生チャレンジプラン2006（平成18～22年度）
公表の方法等	広報・HP・平成23年3月議会で説明予定
基本方針	企業誘致による有収水量の増量を達成する。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	16,776.1		31,798.3	48,574.3
	補償金免除額	1,768.5		5,501.2	7,269.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げる。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	上水道事業	16,776	0	71,048 39,250	87,824
	合 計 (A)	16,776	0	71,048 39,250	87,824
「繰上償還」 (再掲)※ 一般会計 負担分					
	合 計 (B)	0	0	0 0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		16,776	0	71,048 39,250	87,824

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
「繰上償還」 (再掲)※ 一般会計 負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
「繰上償還」 (再掲)※ 一般会計 負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>寄居町の水道事業は、1つの上水道事業と2つの簡易水道事業を運営している。地理的特性から、地下水等他の水源を確保することが極めて難しい状況にあり、荒川及び釜伏川の表流水を水源としている。町域は森林面積が3割近くを占め、数多くの水道施設が点在しているため、これらの施設と送配水管の維持管理費用の負担が非常に大きいものとなっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 収益の拡大 料金収入が横這いの中で、企業誘致を推進し、収益の拡大を図る。</p>
	<p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化 平成13年度に1名減員しており、今後もその職員数を維持する。各種手当も見直し済みであるが、今後も見直しを継続実施する。</p>
	<p>課 題 ③ 維持管理費の節減合理化 上記のとおり、人件費関係は改革を実行中であるが、その他の経費でも見直しを進める。</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	資 本 的 収 入										
	1. 企 業 債 債	400			227	148			0 100		
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金					9					
	4. 他 会 計 負 担 金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	203	11	10	10	10	15	8 15			
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	63	22	38	114	180	70 83	72 83	143 83	83	83
	9. そ の 他	27	16	14	18	11	11	8 11	33 34	11	21
	計 (A)	696	52	65	372	361	84 112	91 112	179 220	97	107
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	696	52	65	372	361	84 112	91 112	179 220	97	107
	資 本 的 支 出										
	1. 建 設 改 良 費	921	230	201	328	423	286 423	280 423	337 623	423	423
	うち 職 員 給 与 費	15	15	15	9	16	11 16	7 16	12 16	16	16
	2. 企 業 債 償 還 金	120	123	117	417	340		77	95	77	73
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他										
計 (D)	1,041	353	318	745	763	404 541	357 500	432 718	500	496	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	345	301	253	373	402	320 429	269 389	253 498	403	389	
補 て ん 財 源											
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	316	292	247	259	243	219	196 168	158 169	81	104	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他	29	9	6	114	159	101 210	73 220	95 329	322	285	
計 (F)	345	301	253	373	402	320 429	269 389	253 498	403	389	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)											
企 業 債 現 在 高 (H)	1863	1740	1623	1432	1240	1122	1045	949 1050	872 973	799 900	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	14	13	15	15	14	16 14	23 14	16 14	14	14
	うち 基 準 内 繰 入 金	14	13	15	15	14	12 13	15 14	12 14	14	14
	うち 基 準 外 繰 入 金						4 0	8 0	4 0		
資 本 的 収 支 分		3	3	3	3	12	3	3	3	3	3
	うち 基 準 内 繰 入 金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	うち 基 準 外 繰 入 金										
	合 計	17	16	18	18	26	19 17	26 17	19 17	17	17

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	103.0	94.6	98.3	99.4	104.6	107.4 106.1	101.1 105.4	100.1 104.8	100.0	100.0	
資本費 (円又は%)	99.4	112.0	108.2	103.0	101.5	93.5 98.6	99.3 99.7	100.4	107.9	108.7	
総収支比率(法適用) (%)	108.5	98.8	104.4	107.3	110.5	113.4 113.3	107.5 112.5	109.5 115.5	106.1	108.0	
経常収支比率(法適用) (%)	111.3	101.6	104.4	107.3	110.5	113.4 113.3	107.5 112.5	109.5 115.5	106.1	108.0	
営業収支比率(法適用) (%)	125.1	112.3	114.0	116.7	117.4	117.4 116.7	110.4 115.1	111.6 117.9	107.5	109.1	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	1.9 1.7	2.8 1.7	1.9 1.6	1.7	1.6
	うち基準内繰入金 (%)	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	1.4 1.7	1.8 1.7	1.4 1.6	1.7	1.6
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5 0.0	1.0 0.0	0.5 0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	0.5	6.0	4.8	0.8	3.3	3.6 2.7	3.4 2.7	1.6 1.4	3.1	2.8
	うち基準内繰入金 (%)	0.5	6.0	4.8	0.8	0.8	3.6 2.7	3.4 2.7	1.6 1.4	3.1	2.8
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※／汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在の料金体系は口径によっては県内で高料金となっている。また、企業誘致により料金収入は伸びる見込みである。
2 他会計繰入金の見込み	地方公営企業繰出金について(通知)に基づいて行う。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	企業誘致に関連し、必要な施設設備を行う。また、既存の施設等の老朽化が進行しているため、計画的に更新していく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	百万円単位であると改善額は表示するに至らないが、18年度から検針票を活用した有料広告に取り組んでいる。また、集中改革プランに基づいて、水道委員会の定数削減を行った。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容																																																																						
1 経常経費の見直し																																																																								
○ 定員管理	②	<p>経営課題②で記述したとおり水道事業としては既に1名減員しているが、町全体では第4次寄居町行政改革大綱(寄居町新生チャレンジプラン2006)に基づき、平成22年度までの減員目標を8人と定め、削減に努めている。目標人員以上の削減となっている。今後も、事務の効率化や事業の見直し等により定員の適正な管理を進める。</p> <p>H17.4.1の職員数(実数)252人→H23.4.1の職員数(目標)244人            H18.4.1の職員数(実数)253人            H19.4.1の職員数(実数)248人            H20.4.1の職員数(実数)239人            H21.4.1の職員数(実数)228人            H22.4.1の職員数(実数)224人</p>																																																																						
○ 給与のあり方		経営課題②に関連し以下4点のとおり実施																																																																						
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	<p>(1)給与構造改革            平成17年度に国家公務員に準じた給与構造の見直しの実施及び町独自の職員給与削減3%を実施し、H17-18比較で町全体としては、126,877千円の人件費削減を実施した。</p> <p>平成17年度(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="797 853 1344 1045"> <thead> <tr> <th>会計</th> <th>給与</th> <th>手当</th> <th>共済費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>925182</td> <td>573084</td> <td>233529</td> <td>1731795</td> </tr> <tr> <td>国保会計</td> <td>21494</td> <td>12539</td> <td>5450</td> <td>39483</td> </tr> <tr> <td>下水道会計</td> <td>20494</td> <td>13516</td> <td>5234</td> <td>39244</td> </tr> <tr> <td>農集会計</td> <td>4951</td> <td>3901</td> <td>1284</td> <td>10136</td> </tr> <tr> <td>水道会計</td> <td>43904</td> <td>32455</td> <td>11537</td> <td>87896</td> </tr> <tr> <td>町合計</td> <td>1016025</td> <td>635495</td> <td>257034</td> <td>1908554</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成18年度(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="797 1077 1344 1268"> <thead> <tr> <th>会計</th> <th>給与</th> <th>手当</th> <th>共済費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>950331</td> <td>435611</td> <td>224566</td> <td>1610508</td> </tr> <tr> <td>国保会計</td> <td>18649</td> <td>10848</td> <td>4771</td> <td>34268</td> </tr> <tr> <td>下水道会計</td> <td>20781</td> <td>12306</td> <td>5323</td> <td>38410</td> </tr> <tr> <td>農集会計</td> <td>4882</td> <td>3247</td> <td>1269</td> <td>9398</td> </tr> <tr> <td>水道会計</td> <td>46830</td> <td>30251</td> <td>12012</td> <td>89093</td> </tr> <tr> <td>町合計</td> <td>1041473</td> <td>492263</td> <td>247941</td> <td>1781677</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)地域手当            地域手当については、平成22年度現在5%支給しており国基準は満たしていない。平成23年4月1日廃止予定。</p>	会計	給与	手当	共済費	合計	一般会計	925182	573084	233529	1731795	国保会計	21494	12539	5450	39483	下水道会計	20494	13516	5234	39244	農集会計	4951	3901	1284	10136	水道会計	43904	32455	11537	87896	町合計	1016025	635495	257034	1908554	会計	給与	手当	共済費	合計	一般会計	950331	435611	224566	1610508	国保会計	18649	10848	4771	34268	下水道会計	20781	12306	5323	38410	農集会計	4882	3247	1269	9398	水道会計	46830	30251	12012	89093	町合計	1041473	492263	247941	1781677
会計	給与	手当	共済費	合計																																																																				
一般会計	925182	573084	233529	1731795																																																																				
国保会計	21494	12539	5450	39483																																																																				
下水道会計	20494	13516	5234	39244																																																																				
農集会計	4951	3901	1284	10136																																																																				
水道会計	43904	32455	11537	87896																																																																				
町合計	1016025	635495	257034	1908554																																																																				
会計	給与	手当	共済費	合計																																																																				
一般会計	950331	435611	224566	1610508																																																																				
国保会計	18649	10848	4771	34268																																																																				
下水道会計	20781	12306	5323	38410																																																																				
農集会計	4882	3247	1269	9398																																																																				
水道会計	46830	30251	12012	89093																																																																				
町合計	1041473	492263	247941	1781677																																																																				



◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	②	技能労務職員の給与については、上記給与構造の見直し時に併せて実施した。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	退職時特昇については、平成17年4月1日廃止済。
◇ 福利厚生事業のあり方		町から福利厚生団体に補助金を交付しているが、平成18年度に見直しを実施し、1/2に削減(年額100万円)した。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		町広報誌（広報よりい）及び町公式ホームページ（ <a href="http://www.town.yorii.saitama.jp/">http://www.town.yorii.saitama.jp/</a> ）で公表している。
○ 行政評価の導入		平成18年度に策定した第5次寄居町総合振興計画において行政評価制度の導入を提唱していることから、導入に向け検討を進めていく。
4 その他	①	経営課題①・・・V-2「年度別目標」【収入の確保】その他（企業誘致による有収水量増）の改善額及び「経営状況」のとおりである。なお、この改善額については、基準年度である24年度対比で改善額を記入した。比較した金額は当年度料金収入とした。平成25年度から操業（予定）となるホンダ寄居新工場の平成25・26年度の有収水量（見込み）に基づく料金収入を加算した。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	(IV-1) 平成13年度に1名減員している。企業誘致により事業規模は拡大するが、人員増を行わず現状の人員で対処し、引き続き人件費の抑制に努める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金はない。今後も有収水量の伸びにより収益の増大が見込まれる。 追記：年間有収水量は、全体には減少傾向であるが、平成24年度決算において、一般家庭の口径13mmでは減少しているが、工場等の大口径の水量は増加している。今後も誘致企業の水量は上昇傾向にある。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	地方公営企業繰出金について(通知)に基づいて行う。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
	果積欠損 金比率	当初計画の目標値 (実績値)												
		延長計画の目標値												
	企業債現 在高	当初計画の目標値 (実績値)	1740	1623	1531	1528	1534	1544						
		延長計画の目標値		1623	1432	1240	1122	1534	1045	1544	849	1959	872	973

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】														
		料金改定率													
		改善効果額(料金の適正化)													
		未収金の徴収対策													
		改善効果額													
		一般会計負担金の額													
		改善効果額(負担金の確保等)													
		資産の有効活用													
		改善効果額(収入増額)													
	①	その他(企業誘致による有収水量増)				65									
		改善効果額				65	41	65	97	65	90			195	228
	【経費の削減】														
		職員給与費の適正化													
		職員給与費(退職手当以外)													
		改善効果額													
	給与水準														
	改善効果額														
	その他( )														
	改善効果額														
	維持管理費等	272	288	284	272	282	281								
	改善効果額(適正化)														
	工事コスト														
	改善効果額(縮減額)														
	その他( )														
	改善効果額														
当初計画改善効果額 合計									195	228					
(参考) 当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)												77			

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
		料金改定率												
		改善効果額(料金の適正化)												
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額(負担金の確保等)												
		資産の有効活用												
		改善効果額(収入増額)												
	①	その他(企業誘致による有収水量増)												
		改善効果額									0	2	12	40
	【経費の削減】													
		職員給与費の適正化												
		職員給与費(退職手当以外)												
		改善効果額												
	給与水準													
	改善効果額													
	その他( )													
	改善効果額													
	維持管理費等													
	改善効果額(適正化)													
	工事コスト													
	改善効果額(縮減額)													
	その他( )													
	改善効果額													

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に算入する額」C欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、算入できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A	12
延長期間が2年以下の場合に算入する改善効果額 B	0
普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に算入する額 C	0
A+B+C	12
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	7

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	38	38	38	38	36	36	36	36	36	36
年間総有収水量 (千 $\text{m}^3$ )	4485	4471	4505	4466	4433	4491 4433	4420 4433	4415 4433	4469	4517
公称施設能力 (千 $\text{m}^3$ /日)	19374	19374	20774	20774	20774	20774	20774	20774	20774	20774
1日最大配水量 (千 $\text{m}^3$ /日)	17414	16689	17159	17137	16911	16911 16774	16757 16634	16841 16493	17296	18177
最大稼働率 (%)	89.9	86.1	82.6	82.4	81.4	81.4 80.7	78.6 80.1	79.4	83.3	87.5
供給単価 (円/千 $\text{m}^3$ )	174	174	175	175	175	175	171 175	172 175	175	175
給水原価 (円/千 $\text{m}^3$ )	169	184	175	175	168	168 165	168 166	172 167	175	175

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

会計の一本化は実施済み。管理の一体化は遠隔装置等により水道事業で行うことを検討。施設の一体化については、2つある簡易水道それぞれ起伏に富んだ地形であり、さらに1つは遠隔地にある。また、上水からの給水は、増圧施設及び荒川への水管橋設置等大規模な整備が必要となることから、費用対効果も含め検討する。結論のとりまとめ時期については平成28年度を目途に行う。